

京都市清水坂観光駐車場における自家用車の受入制限と観光バスの完全予約制 及び京都市嵐山観光駐車場における自家用車の特別駐車料金の適用

～令和 8 年春の観光課題対策（道路の混雑対策）～

京都市では、関係機関との連携の下、市民生活と調和した持続可能な京都観光の実現に向けた取組として、春の観光シーズンにおける観光課題対策を実施します。

京都市清水坂観光駐車場において、駐車場の入庫待ちによる五条坂の渋滞を緩和するため、令和 7 年秋に引き続き、観光バスを完全予約制とします。それに伴い、観光バスの駐車容量を確保するため、自家用車の受入制限を実施します。

また、京都市嵐山観光駐車場では、周辺道路の混雑緩和のため、自家用車に特別駐車料金を適用します。

1 自家用車の受入制限

(1) 対象駐車場

京都市清水坂観光駐車場

(2) 期間

令和 8 年 3 月 2 3 日（月）から 6 月 2 6 日（金）まで

※ 期間中、自家用車は終日駐車できません。

ただし、令和 8 年 4 月 2 9 日（水・祝）から 5 月 6 日（水・休）までは、通常の運用とし、観光バスに支障がない範囲において、駐車可能とします。

2 観光バスの完全予約制

清水坂観光駐車場の観光バスの受入れについては、来場日や来場時間の平準化を図るため、バス事業者等との協議を踏まえ、バスの完全予約制（2・3 時間制）を実施します。

また、修学旅行の優先予約及び予約時の事前決済を導入します。

(1) 対象駐車場

京都市清水坂観光駐車場

(2) 期間

令和 8 年 3 月 2 3 日（月）から 6 月 2 6 日（金）まで

※ 令和 8 年 3 月 2 3 日（月）から 5 月 2 日（土）までの予約は、2 月 2 日（月）から予約を開始します。

※ 修学旅行は、令和 8 年 1 月 2 6 日（月）から優先予約を開始します。

※ 予約のないバスは駐車場を利用できません。

ただし、令和8年4月29日（水・祝）から5月6日（水・休）までは、通常運用の一部予約制とし、予約のないバスも駐車が可能です。

(3) 支払い方法

予約時に、事前決済（クレジットカード決済）を導入します。

※ 現地での支払いはできません。

ただし、令和8年4月29日（水・祝）から5月6日（水・休）までは、通常運用となりますので、予約のない駐車は現地での現金払いとなります。

3 自家用車への特別駐車料金の適用

(1) 対象駐車場

京都市嵐山観光駐車場

(2) 期間

令和8年3月20日（金・祝）から5月6日（水・休）まで

(3) 駐車料金

対象施設	対象車両	通常の駐車料金	特別駐車料金
嵐山観光駐車場	自家用車	1日1回1,040円	1日1回1,250円

※バス、タクシー及びハイヤー、自動二輪車、自転車は通常料金から変更ありません。

4 その他

本市では、車の流入抑制による観光地周辺の渋滞緩和と公共交通の利用促進を目的に、車から公共交通に乗り換えて目的地に向かっていただくパークアンドライドの利用を促進しています。

自家用車で京都へお越しの際には、本市パークアンドライドのホームページ

(<https://www2.city.kyoto.lg.jp/tokei/trafficpolicy/kankochi/>)を御確認のうえ御協力ください。

なお、今年の春の観光シーズンに向けたパークアンドライド特設ページも3月上旬を目途に内容を更新し公開予定です。

<お問合せ先>

京都市建設局自転車政策推進室

電話：075-222-3565